

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5  
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp  
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして  
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



## 今月のトピックス

経営：税務（定額減税）セミナー開催  
経営：経営革新（商品開発）セミナー開催  
金融：個別金融相談会（1日公庫）開催  
経営：経営革新（販売促進）セミナー開催  
税務：年末調整相談会のお知らせ  
情報：11月度予定・税務・地域情報等



### 税務セミナー

主催：村松商工会／新潟県商工会連合会  
令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業

～定額減税(月次・年調減税)における実務対応について～  
所得稅・住民稅の定額減稅・稅制改正対応セミナー

#### 定額減税の実務について解説します！

令和6年6月1日以後に支払われている給与等について、**所得稅の定額減稅**が実施されております。そこで、本セミナーでは「月次減稅」と併せて今後、**年末調整の際に年間所得稅額との精算を行う「年調減稅**」を中心に**定額減稅制度における実務対応のポイント**についてわかりやすく解説していただきます。**年調減稅事務の具体的な手順から源泉徴収票への明示方法、住民稅の取扱い等、日ごろから経理事務を担当されている方には必聴の内容**となっております。



業種を問わず、どなたでもご参加いただけますので、この機会にぜひご参加ください！

- ◆日時：令和6年**11月12日(火)** 14:00～15:30
- ◆会場：村松商工会館 2階大会議室
- ◆講師：税理士・中小企業診断士  
**辰喜 太輔** (たつき たいすけ) 氏
- ◆申込：11月5日(火)までに商工会へお申込み下さい。  
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

主催：村松商工会 共催村松商工会女性部 経営革新(商品開発)セミナー

### ～“月岡ブルワリー”の取組に学ぶ～ 地域を盛り上げる商品開発のポイント！

月岡温泉の温泉街に醸造所を構える『月岡ブルワリー』の醸造長新保氏が村松商工会に來会！

今年の7月には国内最大級のビールコンテスト「ジャパン・グレートビア・アワーズ(JBA)2024」にて「月岡ヴァイツェンナチュラル」が金賞を受賞するなど、新潟から全国へ通用するクラフトビールの製造を目標に、更なるブランド力の強化を目指しています。

本講演会では、クラフトビール醸造に挑戦した背景や、今後のブランド展開等をお話しいたします。業種問わずどなたでもご参加いただける必聴の講演会です。この機会にぜひご参加ください！



- ◆日時：令和6年**12月4日(水)** 16:00～17:00
- ◆会場：村松商工会館 2階大会議室
- ◆講師：月岡ブルワリー 醸造長 **新保 典司** (しんぼ てんじ) 氏
- ◆申込：11月18日(月)までに村松商工会へお申し込み下さい。  
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)
- ※セミナー終了後に女性部忘年会を開催します。

### ～日本政策金融公庫による国の制度融資～ 「個別金融相談会(1日公庫)」のお知らせ

年末運転資金や設備資金の新規借入・借換の相談に加え、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。



事前予約が必要となりますので、相談を希望される方は商工会の経営指導員までお問い合わせください。

- ◆日時：**11月13日(水)** 13:00～16:00
- ◆会場：村松商工会館 2階小会議室
- ◆内容：①事業資金(運転・設備)の申込について  
②既存借入金返済に係る条件変更等資金繰りについて  
③経営改善計画の作成について

- ◆対応者：日本政策金融公庫 担当職員
- ◆申込：事前予約制(申込締切：**11月8日(金)**)となっておりますので、参加を希望される場合はお早めに村松商工会へお問合せください。  
(村松商工会 TEL:58-2201/FAX:58-8409)

#### 日本政策金融公庫貸付利率 (令和6年10月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額 4,800万円  
運転資金：5年以内/2.20～3.40%  
設備資金：10年以内/2.20～3.40%
- ◆経営改善貸付(マル経融資)…貸付限度額 2,000万円  
運転資金：7年以内/1.35% 設備資金：10年以内/1.35%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円  
運転資金：20年以内/1.35% (据置5年以内)

主催:村松商工会・村松商工会青年部 経営革新(販売促進)セミナー

## 顧客の消費行動から売れる仕組みを創る！ 行動経済学を活用した販売促進について

『行動経済学』とは「経済学」と「心理学」をミックスさせてお金や経済活動の仕組みを研究する学問です。**人間は必ずしも合理的ではなく、感情に左右された行動をとってしまう時があります。**こうした**非合理的な行動が消費者の意思決定にどのような影響を与えるか理解し、事業の販売戦略やマーケティングに活用**することが注目されています。

本セミナーでは、新潟で行動経済学研究の第一人者として知られ、数々のメディアにも出演されている**開志専門職大学副学長 徳田賢二教授**をお招きし、事例を交えながらわかりやすく解説していただきます。

業種を問わず、必聴のセミナーとなっておりますのでぜひご参加下さい。



◆日時: 令和6年12月11日(水) 16:30~18:00

◆会場: 村松商工会館 2階大会議室

◆講師: 開志専門職大学副学長 徳田 賢二 (とくだ けんじ) 氏

◆申込: 12月4日(水)までに村松商工会へお申し込み下さい。  
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

※セミナー終了後に青年部忘年会を開催します。

## 11月の行事予定

1(金)	五泉市美術展覧会 (～4日(月))	ラポルテ五泉
5(月)	下越B7ロック女性部長等研修会 青年部視察研修	新潟県商工会館 十日町方面
6(火)	県青連理事会	豊浦商工会館
7(水)	商工会職員協議会指導職員部会 下越B支部研修会 県女性連理事会 商業・工業部会合同視察研修	新潟市中央区 新潟県商工会館 富山県方面
12(火)	税務(定額減税)セミナー	村松商工会館
13(水)	金融個別相談会 工業部会経営講演会	村松商工会館 五泉市村松
14(木)	納税表彰式 商工会職員協議会事務局長部会 研修会 (～15日(金))	秋葉区文化会館 胎内市
19(火)	商工会職員協議会経営指導員部 会研修会 (～20日(水)) 五泉市社会資本整備を考える会	新潟市中央区 五泉商工会議所
21(木)	商工会全国大会 (～22日(金))	NHKホール
22(金)	第2回マル経協議会	新潟市中央区
26(火)	経営個別相談会	村松商工会館
27(水)	新潟税務署管内青色申告会連合 会合同役員会	新潟市秋葉区

## 11月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	21(木)	10:00~15:00

村松商工会 &amp; 新潟県よろず支援拠点

## 無料経営個別相談会 (11月開催分)



村松商工会と新潟県よろず支援拠点(公益財団法人にいがた産業創造機構)の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時: 令和6年11月26日(火)

13:30~16:00 (1社45分)

※事前に予約が必要となります。

相談をご希望の方は11/19(火)までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員: 辰喜 太輔 氏 (税理士・中小企業診断士)

■会場: 村松商工会館 相談室



労働保険適正加入推進強化月間 ～ひとりでも働く職場に労働保険～

## ◆◇1人でも雇ったら労働保険に必ず加入を!◆◇

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、必ず管轄の労働基準監督署またはハローワークで加入手続きを行うようお願いいたします。



【労働保険に関するお問合せ先】

○新潟労働局総務部 労働保険徴収課 (TEL.025-288-3502)

○新潟労働基準監督署 (TEL.0250-22-4161)

○ハローワーク新津 (TEL.0250-22-2233)

## 【新津法人会】令和6年分年末調整相談会のお知らせ

新津法人会では、新津税務署担当官による年末調整事務に係る相談会を開催します。

参加を希望される方は下記概要をご確認の上、新津税務署までお申込みくださるようお願いいたします。

開催日時	定員(申込期限)
11月28日(木) 13:30~15:30	50名 ※要事前予約 ※先着順にて受付

【開催場所】

◇新潟市秋葉区文化会館 1階練習室1  
(新潟市秋葉区新栄町4-23)

【主な内容】

◇年末調整事務に係る説明・相談対応

【お問合せ・申込先】

◇(公社)新津法人会事務局 (TEL.0250-23-3488)



税務署から書面で申告書を提出する皆様へお知らせ

令和7年1月から収受日付印の押捺が廃止されます



令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押捺が行われないこととなりました。

(※申告書の他、税務署に提出される申請書・請求書・届出書等の書類への押捺も行われません。郵送による提出も同様の対応となります。)

つきましては、申告書等の提出年月日は、事業者の皆様自身で記録・管理されるようご協力をお願いします。